

# 「Google ストリートビュー提供約款」

## ●第1条（提供約款）

1. 株式会社スーパーリージョナル（以下「当社」という。）は、Google Inc.（以下、「Google 社」という）が提供するストリートビューへの写真掲載および付随するサービス（以下、「本サービス」という）を提供するために、次のとおり、提供約款（以下、本約款）を定めます。
2. 本約款は本サービスの利用に関し、本サービスを申し込む法人または個人のお客様（以下「ユーザー」という。）及び当社に適用されるものとし、ユーザーは本サービスの提供を受けるにあたり、本規約へ同意するものとします。

## ●第2条（規約の変更）

1. 当社は、当社が必要と認めた場合に、本約款の内容を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、当社は、会社ホームページへの掲示その他当社が適当と判断した方法により、あらかじめ変更後の本規約の内容および効力発生時期を通知するものとします。
2. ユーザーは、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したものとします。

## ●第3条（定義）

- 本約款において、次の用語はそれぞれ次の意味を有するものとします。
- (1) 「本サービス」は、お客様が指定する施設・店舗等の内部を撮影し、360°パノラマ写真として閲覧できるように加工の上、Google ストリートビューへの公開とお客様が指定するサーバ等保管場所、もしくはそのいずれかを納品するものです。
  - (2) 「ユーザー」とは、本サービスを利用するお客様を指します。
  - (3) 「本契約」とは、当社とユーザーとの間に締結される本約款を内容とする本サービスの利用を目的とした契約をいいます。

## ●第4条（申込）

本サービスの利用を希望されるユーザーは、当社が指定する申込方法により申込みのものとし、当社がこれを承諾し、当該手続が完了した時点で契約が成立することとします。

## ●第5条（サービスの内容および条件等）

当社は、次の各号に従って本サービスを提供します。

- (1) 当社は Google 社の「ストリートビュー認定プログラム」に参加したパートナーとして活動します。
- (2) 当社が提供する本サービスは、お客様が指定する施設・店舗等の内部の撮影、撮影データの編集、Google ストリートビューへの公開とお客様が指定するサーバ等保管場所、もしくはそのいずれかへの納品を以て完了とします。
- (3) ユーザーが本サービスの申込みを行う際には、Google 社が別途定める利用規約（<https://www.google.co.jp/intl/ja/policies/terms/>および Google 社が随時定めるその他のURLの追加規約）に基づき本サービスが提供されることを本約款と併せて承諾したものとします。なお、ユーザーが本サービス申込み後にこれらの利用約款が変更された場合は、変更後の利用約款が適用されることについても承諾したものとします。
- (4) 当社は、ストリートビューの仕様に基づき、ユーザーの指定した施設・店舗等屋外ならびに屋内の一部の写真を撮影するものとします。
- (5) 当社は、ユーザーが本サービスを利用することによるアクセス増加、売上増加に対してのいかなる保証も行わないこととします。

## ●第6条（料金等）

1. ユーザーが支払う料金と支払方法は、当社が別途提出する見積書のとおりとします。
2. ユーザーは、本サービスの利用料金の支払いを遅延した場合、遅延期間につき利用料金に年率 14.6%を乗じた金額を遅延利息として当社に支払わなければならないものとします。

## ●第7条（サービスの変更・中止）

1. 本サービスの一部は、ストリートビューを提供している Google 社の様に基づき掲載されるため、Google 社によりユーザーに予告なく変更・削除等される場合がありますが、当社ならびに Google 社はそれによって生じた損害に対して責任を負わないものとします。

2. 前項により再撮影が必要となった場合、発生した費用はユーザーにお支払いいただきます。

## ●第8条（写真の掲載・著作権等）

1. ユーザーは、当社が申込者に代わって Google のサイトに写真をアップロードすること、ならびに Google 社利用規約に基づき Google 社が写真を使用することを許諾することとします。
2. 当社は、撮影した写真の著作権をユーザーへ譲渡するものとします。
3. ユーザーは、当社が撮影した写真を保管すること、ならびにストリートビュー掲載写真を当社の他のサービスに使用することを許諾することとします。

## ●第9条（ストリートビュー掲載写真に対する責任について）

ストリートビューに掲載される写真はユーザーの指示において撮影されるものであるため、撮影内容について第三者から苦情及び損害賠償の請求その他の要求（以下、「第三者からの苦情等」という）があった場合は、全てユーザーにおいて解決し、当社ならびに撮影パートナー、Google 社は一切の責任を負わないものとします。また、第三者からの苦情等の内容によっては、ストリートビューに掲載された写真を削除又は一時的に停止させていただくことがあります。

## ●第10条（ユーザーの責任）

当社は、本サービスにより送受信される情報、コンテンツの内容に関して一切開示せず、その内容に関する責任はユーザーが負担するものとします。ユーザーは、第三者の個人情報等を不正に利用し、または第三者のプライバシー、著作権その他の権利を侵害し、もしくは名誉・信用等を害することになる恐れのあるコンテンツを本サービスにおいて利用しないものとします。当社の本サービスの提供にあたりユーザーのコンテンツが、滅失、毀損、漏洩した場合といえども、その結果発生する直接あるいは間接の損害については、当社は、いかなる責任も負わないものとします。

## ●第11条（撮影データの保全）

撮影データは、ユーザーが希望したサービス内容に従って保管・破壊することとします。なお特別な状況の場合、ユーザーと当社は協議を行いその費用、保管方法、期間については別途定めることとします。

## ●第12条（免責事項）

次の各号に定める事項に関し、当社に故意又は重過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

- (1) ユーザーが本サービスを利用したことによって自身に何らかの被害・不利益を被っても、当社は一切の責任を負いません。
- (2) ユーザーが本サービスを不正に利用することによりユーザーまたは第三者に損害を与えた場合について、理由の如何を問わず当社は一切の責任を負わないこととします。

## ●第13条（秘密保持）

ユーザー及び当社は、相手方から事前に文書による承認を得た場合を除き、相手方から開示された情報を秘密に保持するものとし、第6条で定める委託業者を除くいかなる第三者にも開示又は漏洩せず、みだりに複製を行わないものとし、また本契約の目的外に使用しないものとします。ただし、次の各号に該当するものは除くこととします。

- (1) 相手方から開示を受ける以前に既に保有し、又は開示された後秘密情報を利用することなく独自に知得したもの
- (2) 相手方から開示を受ける以前に既に公知であったか、又は開示された後自らの秘密保持義務に違反することなく公知となったもの
- (3) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに知得したもの
- (4) 法令の定めに基づき、又は権限のある官公署から開示を要求されたもの

## ●第14条（準拠法）

本約款の成立、それによって生じる法律効果、履行及び解釈に関しては、日本法に準拠します。

## ●第15条（協議）

1. 本サービスに関連して、ユーザーと当社間で問題が生じた場合には、契約者と当社で誠意を持って協議するものとします。
2. 誠意を持って協議した上でなお解決できない問題が生じた場合

は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

----- 付 則 -----

2024年3月1日 施行